

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書	5. 工事用地に関する事項	各橋梁桁下にて工事作業を行います。現状草木が生い茂っている状態です。こちらの草刈り等の撤去は協議対象でしょうか。	土木工事共通仕様書1-34-1「諸経費」より、共通仮設費の準備費としてお考え下さい。
2	特記仕様書	P15 24-2構造物掘削	構造物掘削 普通部Bの作業内容に水替え有となっておりますが、水替方法について標準案について御教授願います。	1～2台程度のポンプで排水を想定しています。
3	特記仕様書	24-14. 率計上工事に関する事項	「単価表の番号（1～59）のうち単価表の摘要欄に見積対象と記載がある単価項目を除く金額の合計に16%を乗じた金額相当の率計上工事をいう。」とありますが、単価表の金額とは目的物工事費と割掛工事費の合計金額でよろしいでしょうか、ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
4	割掛対象表	【共通仮設費】仮設材運搬費	仮設材等（H形鋼、敷鉄板）の重量（t）をご教示願います。 また、運搬回数はH形鋼、敷鉄板それぞれ往路・復路の2回と考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に関してのご質問はお答えできません。
5	割掛対象表	【仮設備工事費】足場工費	足場工費のシート張り防護の有無について記載がありません。シート張り防護を想定している箇所はありますでしょうか。ご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に関してのご質問はお答えできません。
6	特記仕様書	P15 24-2 構造物掘削	構造物掘削・埋戻し後残土が発生すると思われます。特記仕様書には残土置場等の記載がありません。残土はどのような処理となるのでしょうか。残土置場等までの運搬が必要な場合、運搬距離等ご教示願います。	残土は場内へのはねつけを想定しております。
7	設計図	204/541 袖ヶ浦IC Bランプ橋 構造物掘削図(その2) 234/541 袖ヶ浦IC Cランプ橋 構造物掘削図	袖ヶ浦IC、Bランプ橋A1・Cランプ橋A1の構造物掘削は、現地盤から桁下までの高さがないため人力掘削を想定していますでしょうか。また、現地確認後、掘削方法に変更があった場合は設計変更の対象となりますでしょうか、ご教示願います。	該当箇所について、機械掘削を想定しております。現地の条件変更があり、監督員が必要と認めた場合は、別途協議対象になります。
8	特記仕様書	P18 24-5-2-2 作業内容 (24-5 落橋防止工) P20 24-8-3 作業内容 (24-8 制震構造) P26 24-11-3 作業内容 (24- 11 上部工補強工)	鋼製ブラケット、上部工補強部材の製作・防錆の製作費は次のどちらになりますでしょうか、ご教示願います。 ①一般鉄骨構造の製作 ②縁端拡幅工Mの製作費（ロ）鋼上部工工事以外 ③上記以外の場合は、歩掛等を開示願います。	発注者の積算は落橋防止構造の鋼製ブラケット、上部工補強部材の製作・防錆の製作費は、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）を想定しています。
9	特記仕様書	P18 24-5-2-2 作業内容 (24-5 落橋防止工) P20 24-8-3 作業内容 (24-8 制震構造) P26 24-11-3 作業内容 (24- 11 上部工補強工)	落橋防止構造、制震ダンパー、上部工補強部材、鋼製ブラケット、鋼製ブラケットのアンカーボルトの輸送は、千葉県庁～現場までと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	次のとおりお考え下さい。 ・落橋防止構造、鋼製ブラケットのアンカーボルトは輸送ではなく現地着を想定しています。 ・制震ダンパーは見積対象のため貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 ・上部工補強部材、鋼製ブラケットは県庁所在地から現場までの経路を想定しています。

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
10	割掛対象表		【仮設備工事費】吊足場工費（標準型側面）A・吊足場工費（標準型側面）B 橋梁補修用足場はNEXCO積算基準P31-3床版補修用で計画していますでしょうか。異なる場合は、橋梁補修用足場の仕様をご教示願います。	発注者の積算はそのとおりと想定しています。
11	割掛対象表		【仮設備工事費】吊足場工費（防護型側面） 橋梁補修用足場はNEXCO積算基準P31-3橋梁塗装（第1種素地調整用）で計画していますでしょうか。異なる場合は、橋梁補修用足場の仕様をご教示願います。	発注者の積算はそのとおりと想定しています。
12	特記仕様書	P27 24-13試料採取	試料採取Aの下記の歩掛についてご教示願います。 ①調査要領 第2編橋梁 第3章コンクリート「1-3-2(1)塩害対策」のドリル法による歩掛 ②中性化深さ測定（フェノールフタレイン1%溶液の噴霧）の歩掛	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
13	設計図	171/541 牛袋高架橋 P25橋脚 施工要領図(その2)	「注記」※H形鋼は率計上に関する事項である」と記載があります。 割掛対象表参考内訳書：整備費には「牛袋高架橋P25の二次施工の足場下に設置するH形鋼に要する費用」とあります。 用途は違うのでしょうか。ご教示願います。	図面に示す記載に誤りがありました。正しくは、H型鋼は割掛対象項目としてお考え下さい。 上記については交付図書を訂正いたします。
14	特記仕様書	P15 24-2 構造物掘削 普通部A及びB	橋脚の基礎地盤の掘削に使用するバックホウの大きさは以下のいずれでお考えでしょうか、ご教示願います。 ①全て0.2m3 ②全て0.6m3 ③橋脚によって0.2m3と0.6m3を使い分けている もし、③である場合は橋脚毎のバックホウの大きさをご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
15	特記仕様書	P16 24-4 鉄筋工	鉄筋T1の支払いに組立用アンカーに要するものが含まれるとありますが、鉄筋T1に無く鉄筋Tのみ【例：牛袋高架橋(上り線)P21橋脚(図面51/541)】の組立用アンカーは単価項目「鉄筋T」に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
16	特記仕様書	P17 24-5 落橋防止構造	C1-452とC1-458は近接調査計測工は含まれていますでしょうか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
17	特記仕様書	P25 24-10 桁内補強工 コンクリート	コンクリートの歩掛はNEXCO積算基準における耐震補強工用の歩掛でお考えでしょうか、ご教示願います。	発注者の積算は土木工事積算基準 第13編コンクリート構造物工の歩掛を想定しております。
18	特記仕様書	P25 24-10 桁内補強工 型枠	型枠の歩掛はNEXCO積算基準における耐震補強工用の歩掛でお考えでしょうか、ご教示願います。	発注者の積算は土木工事積算基準 第13編コンクリート構造物工の歩掛を想定しております。
19	特記仕様書	P25 24-10 桁内補強工 鉄筋	鉄筋の歩掛はNEXCO積算基準における耐震補強工用の歩掛でお考えでしょうか、ご教示願います。	発注者の積算は土木工事積算基準 第13編コンクリート構造物工の歩掛を想定しております。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
20	特記仕様書	P25 24-10 桁内補強工鉄筋	824本のネジ切鉄筋が含まれますが、箇所あたりのネジ切加工費をご教授願います。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。
21	特記仕様書	P29 25 整備工費	整備工費で使用するH形鋼と敷鉄板の供用日数をご教授願います。また、敷鉄板、H形鋼とも購入ではなく賃料で考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に関してのご質問はお答えできません。
22	特記仕様書	P29 25 吊足場工費（標準型側面）A	吊足場の設置に使用する機械は以下のいずれをお考えでしょうか、ご教示願います。 ①全てラフテレーンクレーンを使用（工法Ⅰ） ②全て高所作業車を使用（工法Ⅱ） ③橋梁、橋脚により①と②を使い分けている もし、③である場合は橋脚毎の機械（工法）をご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
23	特記仕様書	P29 25 吊足場工費（標準型側面）B	吊足場の設置に使用する機械は以下のいずれをお考えでしょうか、ご教示願います。 ①全てラフテレーンクレーンを使用（工法Ⅰ） ②全て高所作業車を使用（工法Ⅱ） ③橋梁、橋脚により①と②を使い分けている もし、③である場合は橋脚毎の機械（工法）をご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
24	特記仕様書	P29 25 吊足場工費（防護型側面）	吊足場の設置に使用する機械は以下のいずれをお考えでしょうか、ご教示願います。 ①全てラフテレーンクレーンを使用（工法Ⅰ） ②全て高所作業車を使用（工法Ⅱ） ③橋梁、橋脚により①と②を使い分けている もし、③である場合は橋脚毎の機械（工法）をご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
25	特記仕様書	P30 26-5-6② 共通仮設費の率分	共通仮設費の率分の対象額から控除される項目があればご教授願います。	土木工事積算基準に基づきお考え下さい。
26	特記仕様書	P30 26-5-6③ 現場管理費の率分	現場管理費の率分の対象額から控除される項目があればご教授願います。	土木工事積算基準に基づきお考え下さい。
27	設計図	365/541	正面図に記載のある盛土にかかる費用は、構造物掘削普通部Aに計上すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
28	設計図	259/541	金属系アンカーの記載がありますが、これはエポキシ樹脂の注入ではなく金属拡張アンカーを使用すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
29	設計図	132/541	鋼製ブラケットCの既設主桁への取付ボルトにおいて、同一添接箇所に「高力六角ボルト（HTB）M22×100」と「トルシア形高力ボルト（TCB）M22×80」が混在して指定されています。一般に、作業効率の高いTCBではなくHTBが指定される箇所は、トルシアレンチの進入が困難な「施工スペースの制約（狭隘箇所）」を想定した設計と解釈されますが、本件についても同様の理由によるものでしょうか。また、上記理由によりHTBが選定されている場合、狭隘部による補正が考慮されているか、ご教示願います。	狭隘部による補正は考慮していません。
30	設計図	33/541	組立用アンカーに使用する差し筋アンカーM12×52は、塩害環境を考慮してステンレス製を想定していますか。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
31	設計図	43/541	D51の鉄筋加工において特殊な設備が必要となり現地加工は困難と考えますが、工場加工にした場合設計変更の対象となりますでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
32	設計図	198/541	橋座補強工の削孔は不達孔も含まれていますが、橋座付近は鉄筋が密に組まれているため、不達孔の割合が増えることが想定されますが割増係数などはかかっているのでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
33	設計図	253/541	桁内補強のポンプ車、グラウトホースの配管距離はどれくらいを想定しているのでしょうか。また、資機材の横持はお考えでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
34	設計図	160/541	当該工事は強風による影響を受けやすくフレア溶接を行う際に品質に影響がありますが、足場の防護を通常以上に行った場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
35	金抜設計書	番号13. 14. 17. 18. 19 落橋防止構造	部材の製作について、下記のうちどのように計上されていますでしょうか。 ご教示ください。 1. 土木工事積算基準 15-14頁 3-13 一般鉄骨構造の製作 2. 土木工事積算基準 31-26頁 3-4-2 (1) 縁端拡幅工Mの製作費 3. 特別調査 4. 上記以外	発注者の積算は落橋防止構造 鋼製ブラケットA、鋼製ブラケットB、鋼製ブラケットCの部材の製作については、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工以外）として想定しております。

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
36	金抜設計書	番号39, 40 制震構造	部材の製作について、下記のうちどのように計上されていますでしょうか。 ご教示ください。 1. 土木工事積算基準 15-14頁 3-13 一般鉄骨構造の製作 2. 土木工事積算基準 31-26頁 3-4-2 (1)縁端拡幅工Mの製作費 3. 特別調査 4. 上記以外	発注者の積算は制震構造 鋼製ブラケットA、鋼製ブラケットBの部材の製作については、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）を想定しております。
37	金抜設計書	番号57 上部工補強工	部材の製作について、下記のうちどのように計上されていますでしょうか。 ご教示ください。 1. 土木工事積算基準 15-14頁 3-13 一般鉄骨構造の製作 2. 土木工事積算基準 31-26頁 3-4-2 (1)縁端拡幅工Mの製作費 3. 特別調査 4. 上記以外	発注者の積算は上部工補強工Aの部材の製作については、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）を想定しております。
38	金抜設計書	番号58 無収縮モルタル	無収縮モルタル工は、「耐震補強用モルタル注入工」を準用していますでしょうか。 準用されている場合には、適用数量をご教示願います。 準用されていない場合には、適用歩掛をご教示願います。	発注者の積算は無収縮モルタル工については、土木工事積算基準第32編9-8耐震補強用モルタル注入工を想定しております。 適用数量については、数量総括表をご確認ください。
39	金抜設計書	8-(3)鉄筋 T	「フレア溶接費D29」の単価出典元についてご教示願います。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。
40	金抜設計書	8-(3)鉄筋 T	鉄筋ガス圧接について、機械式継手への変更は可能でしょうか。	監督員が必要と認めた場合は、可能です。
41	金抜設計書	17 - (11) 落橋防止構造	緩衝ゴムの設置歩掛についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
42	金抜設計書	8-(3)鉄筋 T	組立用アンカーの価格につきましては、鉄筋D13(SD345)の材料費のみを計上していると考えていいのでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
43	特記仕様書	24. 工事細部に関する事項	鋼製ブラケットA・Bの製作・防錆は一般鉄骨構造の製作労務として鋼橋職工が計上されていますが、鋼橋職工は間接費計算において一般管理費のみ対象としていたと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	鋼製ブラケット等の製作費は、工場管理費の対象となる桁等の製作費の取扱いには該当しません。 共通仮設費・現場管理費の対象としてお考えください。
44	金抜設計書	特 - (6) 無収縮モルタル	無収縮モルタルによる充填の施工歩掛についてご教示願います。	発注者の積算は土木工事積算基準 第32編9-8耐震補強用モルタル注入工を想定しております。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
45	特記仕様書	25. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	割掛対象表参考内訳書にはP14への進入に必要な敷鉄板しか挙げられていませんが、それ以外の各橋脚への進入に必要な敷鉄板の仮設材運搬費及び敷鉄板に要する費用は変更対象と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
46	特記仕様書	25. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	割掛対象参考内訳書 足場工費に記載の必要期間には鋼製ブラケットの製作期間（鋼製ブラケット等の既設構造物の鉄筋探査、現地採寸、製作図作成、鋼製ブラケット製作の期間）が含まれていないので、記載の必要期間では落橋防止構造の設置ができないと思われまます。その場合、足場工設置撤去回数増や使用期間の延伸による費用は変更対象と考えてよろしいでしょうか。	本工事の完成までに必要とする期間については、割掛対象表参考内訳書に記載の設置期間を想定しています。
47	設計図	1 構造物掘削 普通部A 2 構造物掘削 普通部B	設計図365/541、421/541、454/541、455/541、456/541の施工要領図より中郷高架橋上下線P47～P49橋脚、牛袋橋上下線P50橋脚、十日市場高架橋上下線P61橋脚、P62橋脚において「盛土」の記載がございます。これらの盛土は構造物掘削における場内への残土のはねつけ施工に該当するものとし、別途、盛土費用は計上はしないと考えるて宜しいでしょうか。盛土の計上についてご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
48	設計図	1 構造物掘削 普通部A 2 構造物掘削 普通部B	設計図4/541、5/541などの数量総括表より、構造物掘削 普通部A・Bでは、1箇所当り100m3未満の掘削箇所がございます。土木工事積算基準では第8編構造物掘削工「小規模機械構造物掘削」が該当致しますが、耐震補強工事のため第32編耐震補強工「構造物掘削」にも該当致します。どちらの歩掛を適用されていますか。ご教示願います。	100m3未満の掘削箇所は土木工事積算基準 第32編耐震補強工 4. 構造物掘削、100m3以上の掘削箇所は土木工事積算基準 第8編構造物掘削工 8. 小規模機械構造物掘削を想定しています。
49	特記仕様書	1 構造物掘削 普通部A 2 構造物掘削 普通部B	特記仕様書P15の24-2構造物掘削より、作業内容には掘削土の積込・運搬の記載がございませんが、掘削土の積込・運搬はされないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 また、土砂の掘削後は仮置きは行わずに残土のはねつけ、埋戻し、締固めを行うと考えてよろしいでしょうか。こちらも併せてご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
50	特記仕様書	1 構造物掘削 普通部A 2 構造物掘削 普通部B	特記仕様書P15の24-2構造物掘削より、構造物掘削普通部A・Bでは埋戻し、締固めが施工されますが、橋脚部における埋戻しは締固めを含めない埋戻しBによる施工になると考えます。締固めは別途計上されますか。ご教示願います。	土木工事積算基準第8編5. 裏込め及び埋戻しにおける、厳密な締固めを必要としない埋戻しB相当を想定しております。
51	特記仕様書	2 構造物掘削 普通部B	特記仕様書P15の24-2構造物掘削より、構造物掘削普通部Bでは水替有となります。普通部Bは水中掘削による施工と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
52	設計図	3 コンクリート A1-5a	設計図13/541などRC巻立て構造一般図において、柱天端に施工されるシール材が記載されております。シール材の数量(質量)は設計図に記載された $\angle 20 \times 20$ の寸法による計上と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 またシール材の比重は、土木工事積算基準32-16における1700kg/m <sup>3</sup> と考えてよろしいでしょうか。こちらも併せてご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
53	設計図	5 鉄筋 T	設計図39/541より、牛袋高架橋上り線P17のフア溶接詳細図と鉄筋質量表においてフア溶接継手D29の記載がございますが、D29は土木工事積算基準において規格外となります。市場単価による計上と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。
54	設計図	5 鉄筋 T	設計図(RC巻立て補強配筋図)において組立用アンカー詳細図(参考図)が記載されております。こちらに記載された差し筋アンカー(M12×52)はステンレス製でしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
55	設計図	5 鉄筋 T 6 鉄筋 T1	設計図の施工計画図(参考図)より、施工計画の中には埋戻し前を一次施工、埋戻し後を二次施工と分けた計画がございますが、こちらの施工計画では「一次施工時の鉄筋は移動足場にて施工する」と記載されています。鉄筋について移動足場による施工と固定足場による施工の内訳数量をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
56	設計図	5 鉄筋 T 6 鉄筋 T1	移動足場にて鉄筋工が施工される場合、適用される施工歩掛は鉄筋工の市場単価でしょうか。市場単価でない場合、適用及び準用されている歩掛についてご教示願います。	土木工事積算基準 第32編7-1鉄筋工を想定しております。
57	設計図	5 鉄筋 T 53 桁内補強工 鉄筋	設計図より鉄筋Tと桁内補強工 鉄筋では差し筋アンカーや金属系アンカーなどのあと施工アンカーが使用されております。これらのあと施工アンカーについて、施工費として橋梁検査路B 取付ホクアンカーを計上されますか。ご教示願います。	土木工事積算基準 第31編3-6-1アンカー削孔工を想定しております。
58	設計図	施工計画図(参考図)	設計図の施工計画図(参考図)より、施工計画の中には埋戻し前を一次施工、埋戻し後を二次施工と分けた計画がございますが、こちらの施工計画では「一次施工時の鉄筋は移動足場にて施工する」と記載されています。鉄筋工以外の一次施工に含まれている施工内容については、足場なしの施工ということでしょうか。一次施工における施工数量と適用歩掛についてご教示願います。	一次施工に含まれている施工内容は、足場なしの施工を想定しています。施工数量は貴社の施工計画に基づきお考え下さい。適用歩掛は特記仕様書24-4鉄筋工に記載の内容でお考え下さい。

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
59	設計図	7 縁端拡幅工B コンクリート(A1-5a)	設計図199/541、230/541より縁端拡幅工Bと既設柱の取合い部にシール材(∠20×20)が記載されております。下記施工箇所毎のシール材の施工長さをご教示願います。 ①袖ヶ浦IC Bランプ 橋 A1橋台 ②袖ヶ浦IC Cランプ 橋 A1橋台	設計図を基にお考え下さい。
60	特記仕様書	12 落橋防止構造 RC突起	特記仕様書P18 24-5-2-2よりRC突起では型わくに関する施工が含まれますが、型わく工について適用される歩掛は土木工事積算基準第32編耐震補強工 型わく工(構造物区分:落橋防止構造)と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は適用歩掛と区分についてご教示願います。	土木工事積算基準 第13編5-2一般用型わくとして想定しております。
61	設計図	12 落橋防止構造 RC突起	設計図101/541、107/541、128/541、134/541より牛袋高架橋上下線P14橋脚においてRC突起と既設コンクリートの取合い部にシール材(∠20×20)が記載されております。これらのシール材に関する費用は「12 落橋防止構造 RC突起」にて見込まれていますでしょうか。ご教示願います。見込まれている場合、シール材の施工長さについてご教示願います。	RC突起と既設コンクリートの取合い部のシール材は、落橋防止構造 RC突起に含んでおります。シール材の施工長さについては、設計図を基にお考え下さい。
62	設計図	12 落橋防止構造 RC突起	設計図201/541、232/541より袖ヶ浦IC Bランプ 橋 A1橋台、袖ヶ浦IC Cランプ 橋 A1橋台ではRC突起が既設橋台に施工されます。このRC突起と既設橋台の取合い部では、設計図199/541、230/541の"a"部 柱天端詳細図における縁端拡幅工Bと既設柱の取合い部と同様にシール材(∠20×20)が施工され、費用は「12 落橋防止構造 RC突起」にて見込まれていますでしょうか。ご教示願います。見込まれている場合、シール材の施工長さについてご教示願います。ご教示願います。	シール材について、落橋防止構造 RC突起に係る箇所は見込んでお考え下さい。シール材の施工長さについては、設計図を基に算定してください。
63	特記仕様書	12 落橋防止構造 RC突起	特記仕様書P18 24-5-2-2 作業内容において、RC突起では「削孔に伴い発生するコンクリート塊の運搬、処分」と記載されておりますが、これらの内容は別途単価項目のアンカー工に含まれていると思われれます。RC突起施工において、アンカー工以外に削孔が伴う作業をご教示願います。	特記仕様書に示す記載に誤りがありました。正しくは、RC突起の作業内容において、「削孔に伴い発生するコンクリート塊の運搬、処分」はありません。上記については交付図書を訂正いたします。
64	設計図	12 落橋防止構造 RC突起	設計図103/541、107/541等に記載された落橋防止構造RC突起の緩衝材に関する詳細図において、材料として普通ボルト M16×90(SUS304)が記載されておりますが、市販単価にこちらの規格の単価がございません。単価をご公表いただけないでしょうか。ご教示願います。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
65	特記仕様書	19 落橋防止構造 鋼製ブラケットC 57 上部工補強工 A	特記仕様書P18 落橋防止構造 鋼製ブラケットC及び特記仕様書P26 上部工補強工 Aにおける塗装施工(工場塗装)の費用は、土木工事積算基準の工場塗装を適用と考えますが、これらの歩掛には工場管理費が含まれます。工場管理費の計上の有無についてご教示願います。計上する場合、工場管理費率は鋼橋工事以外における40.0%を適用されるところと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工場管理費としての計上は想定しておりません。
66	特記仕様書	17 落橋防止構造 鋼製ブラケットA 18 落橋防止構造 鋼製ブラケットB 39 制震構造 鋼製ブラケットA 40 制震構造 鋼製ブラケットB	特記仕様書より、アンカボルトの製作、防錆、輸送についての費用が見込まれております。アンカボルトは参考積算条件書の1.材料単価掲載予定項目の中に記載がございますが、ご公表される予定の単価に製作、防錆、輸送の費用が含まれていると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
67	特記仕様書	17 落橋防止構造 鋼製ブラケットA 18 落橋防止構造 鋼製ブラケットB 19 落橋防止構造 鋼製ブラケットC 39 制震構造 鋼製ブラケットA 40 制震構造 鋼製ブラケットB 57 上部工補強工 A	特記仕様書より、鋼製ブラケットの製作、防錆、輸送についての費用が見込まれております。鋼製ブラケットに使用される部材について孔引き質量は考慮されておりますか。ご教示願います。また考慮されている場合、各ブラケットの孔引き質量についてご公表いただけないでしょうか。こちらも併せてご教示願います。	鋼製ブラケットに使用される部材について、孔引き質量は考慮しないものとしてお考え下さい。
68	特記仕様書	19 落橋防止構造 鋼製ブラケットC 57 上部工補強工 A	特記仕様書P19 24-5-2-3(1)において塗装に関する記載がございます。設計図157/541ではC-3-(1) 一般部(外面)塗替塗装が記載されておりますが、特記仕様書P19 24-5-2-3(1)の塗装系記号及び名称では記載がございません。設計図157/541の通りC-3-(1)が施工されることをよろしいでしょうか。ご教示願います。また、特記仕様書P19 24-5-2-3(2)において素地調整の記載がございますが、表に「上塗の塗色」と記載されております。表では「鋼板桁」、「既存塗膜との境界部」と記載されているため、こちらの項目は施工箇所についての記載と考えてよろしいでしょうか。こちらも併せてご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
69	設計図	19 落橋防止構造 鋼製ブラケットC 57 上部工補強工 A	設計図157/541における塗装使用より一般部(外面)塗替塗装 C-3-(1)では素地調整1種が含まれております。この素地調整は塗分け区分図における素地調整(1種)であり、塗分け区分図におけるC-3-(1)には含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
70	設計図	24 落橋防止構造 アンカー工 Φ42・200(上方向)～31 落橋防止構造 アンカー工 Φ42・241(上方向)	設計図382/541、設計図392/541、設計図393/541では牛袋橋(上り線)P53橋脚L側ブラケットAにおけるアンカー工削孔の規格が「φ42・200～241(上方向)」と記載されています。また、設計図401/541、設計図406/541、設計図407/541では牛袋橋(下り線)P50橋脚R側ブラケットAにおけるアンカー工削孔の規格が「φ42・200～244(上方向)」と記載されています。但し、設計図382/541、設計図401/541の側面図にて記載されている数値は削孔長と考えますが、この数値が図面に重なっているため読み取ることが難しいです。牛袋橋 数量総括表(その1)、(その2)に記載された牛袋橋(上り線)P53橋脚L側、牛袋橋(下り線)P50橋脚R側における落橋防止構造 アンカー工の数量と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
71	金抜設計書	36 耐震補強用コンクリート表面処理工 A	特記仕様書P21 24-6より、耐震補強用コンクリート表面処理工 AはWJ工法ですが、一部上向き施工による表面処理工がございますか。上向き施工と水平・下向き施工の内訳数量についてご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
72	設計図	37 中間貫通鋼材工	設計図より中間貫通鋼材工では溝形鋼が配置されますが、この溝形鋼の製作について適用される歩掛は土木工事積算基準15-14「一般鉄骨構造の製作」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
73	特記仕様書	50 橋座補強工	特記仕様書P24 24-9-2 種別では、鉄筋の種別が鉄筋Aと記載されています。ですが設計図の鉄筋表ではT種と記載されています。どちらの記載が正でしょうか。ご教示願います。	設計図に示す記載に誤りがありました。正しくは、鉄筋Aとなります。上記については交付図書を訂正いたします。
74	特記仕様書	52 桁内補強工 型わく	特記仕様書P25 24-10より桁内補強工は、箱桁内面の補強に関する施工ですが、型わくについて適用されている歩掛が不明です。適用される歩掛はPC片持工法橋小口型わくと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は適用歩掛や規格をご教示願います。	土木工事積算基準 第13編5-3上部工用型わくとしてお考え下さい。
75	特記仕様書	53 桁内補強工 鉄筋	特記仕様書P25 24-10-2 種別に記載された鉄筋の加工について、設計図259/541などに記載されている「桁内補強工 アンカー工 φ18・58(上方向)金属系アンカー部詳細図」の「M12×20ネジ切り加工」の費用は見込まれていますでしょうか。ご教示願います。見込まれている場合は、ネジ切り加工費価格を併せてご教示願います。	ネジ切り加工の費用は含まれています。個別の単価に関する質問にはお答えできません。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
76	特記仕様書	53 桁内補強工 鉄筋	特記仕様書P25 24-10-3より枠内補強工における鉄筋工の種別は鉄筋Bとなります。共通仕様書8-4-2 鉄筋の種別より鉄筋Bは鉄筋コンクリート構造物となりますが、土木工事積算基準の鉄筋工数量区分における対象構造物は「排水構造物等小構造物 縁端拡幅 遮音壁基礎」と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は適用歩掛や規格をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
77	特記仕様書	59 試料採取 A	特記仕様書 P27、P28、24-13-2より試料採取 Aは「1箇所当り深さ10cmとし、2cm毎の深さで5試料を移動足場上において採取するもの」と記載されております。試料採取 Aにおいて深さ10cmの削孔を1孔とし、こちらを1箇所当りの施工と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書24-13-3 (4) のとおり、採取量を満足する孔数を1箇所当りの施工としてお考え下さい。
78	特記仕様書	59 試料採取 A	特記仕様書 P27、P28、24-13-3 (3)より試料採取 Aにおける試料の採取方法はドリル法によるものですが、適用される歩掛は農林水産省「機能診断業務の積算参考歩掛について」3-7 中性化深さ調査(ドリル法)と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。 また中性化深さ調査(ドリル法)を適用される場合、歩掛には設計労務費が計上されますが、これらの労務費は週休二日補正の対象外と考えて宜しいでしょうか。併せてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
79	特記仕様書	特記仕様書24-13 試料採集について	特記仕様書P27、24-13 試料採取より試料採取は移動足場上において採取するとの記述が御座いますが、採取後の修復作業も移動足場工費に見込まれていますでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
80	特記仕様書	59 試料採取 A	特記仕様書 P27、P28、24-13-3 (6)より試料採取後は孔を断面修復材にて修復いたしますが、1箇所当りの断面修復材数量をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
81	特記仕様書	特記仕様書19. 業務用プレート等に関する事項	特記仕様書P12、19. 業務用プレート等に関する事項において、業務用プレートの交付に関する表の備考欄に『交通規制の設置、撤去に関わる資材運搬車、標識車』との記述が御座いますが、交通規制以外における施工に伴う作業車については交付の対象外となるのでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。

技術図書に関する質問に対する回答

別紙

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
----	--------------------------	--	--

番号	質問対象	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
82	特記仕様書	足場工について	RC巻立て工における足場工（橋梁下部工耐震補強用足場）については、土木工事積算P32-22のとおり、「単柱橋脚（張出無）、橋台擁壁」を適用するとの理解で宜しいでしょうか。また、シート防護に関する記述が、特記仕様書及び設計図等において確認出来ませんが、シート防護無しと理解すれば宜しいでしょうか。併せてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 なお、発注者の施工計画ではシート防護は無しと想定しております。
83	特記仕様書	24-5 落橋防止 24-5-2 落橋防止構造 24-5-2-2 作業内容	RC突起 5)削孔に伴い発生するコンクリート塊の運搬、処分 との記載が有りますが、アンカー工 3)削孔に伴い発生するコンクリート塊の運搬、処分 の記載が有りますが、重複していると思われるのでご確認をお願いします。	特記仕様書に示す記載に誤りがありました。正しくは、RC突起の作業内容において、「削孔に伴い発生するコンクリート塊の運搬、処分」はありません。 上記については交付図書を訂正いたします。
84	特記仕様書	24-5 落橋防止 24-5-2 落橋防止構造 24-5-2-2 作業内容	近接調査計測工の記載が有りませんが、C1-a(b)、P1-a(b)に計上すると考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
85	特記仕様書	24-5 落橋防止 24-5-2 落橋防止構造 24-5-2-2 作業内容	近接調査計測工の労務費に計上される技師の単価については週休二日補正の対象外と考えると宜しいでしょうか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
86	特記仕様書	24-5 落橋防止 24-5-2 落橋防止構造 24-5-2-2 作業内容	鋼製ブラケットA、B、C 4)鋼製ブラケットの製作・防錆 との記載が有りますが、鋼製ブラケットの製作・防錆は、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費と考えると宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
87	特記仕様書	24-5 落橋防止 24-5-2 落橋防止構造 24-5-2-2 作業内容	鋼製ブラケットA、B、C 4)鋼製ブラケット等の製作・防錆・輸送 との記載が有りますが、鋼製ブラケットの輸送距離は土木工事積算基準 第15編 5.鋼構造物の輸送 5-1 適用 に記載の架設位置から最寄りの橋梁製作工場が所在する市町村役場までの最短経路を用いて算出する。で宜しいでしょうか、それとも県庁所在地とするのでしょうか、ご教示ください。	県庁所在地から現場までの経路を想定しています。
88	特記仕様書	24-8 制震構造 24-8-3 作業内容	鋼製ブラケットA、B 4)鋼製ブラケットの製作・防錆との記載が有りますが、鋼製ブラケットの製作・防錆は、土木工事積算基準 第31編3-4-2縁端拡幅工Mの製作費と考えると宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。